



未来の医療の発展と より良い医師の育成のために

東京女子医科大学 しらぎく献体登録

献体とは

献体とは、「**自分の死後、遺体を医学の発展に役立てたい**」という思いのもと、
ご遺体を医学・歯学系大学で行われる人体解剖実習や研究に提供する篤志行為です。
対価は伴わず、登録者ご本人とご家族の善意によって成り立っています。

● 献体の登録と実施

・生前の登録

献体は、ご本人の明確な意思と、ご家族の同意を得たうえで生前に登録します。
ご逝去後、ご本人の遺志に基づき、ご遺体が大学へ提供されることで献体が実施されます。

・ご家族の理解と協力

献体は死後に行われるため、ご家族が献体の趣旨を十分に理解し、納得したうえでご協力いただくことが不可欠です。

● 献体の利用目的

・医学教育への貢献

ご遺体は、医学部・歯学部の学生が人体の構造を学ぶために行う「正常解剖」に使用されます。

病気の原因や病変を調べる「病理解剖」や、変死体を対象とする「法医解剖」とは目的が異なります。

・チーム医療の学習支援

看護師など、チーム医療を担う医療職の見学実習にご協力いただく場合がございます。

・臨床技術の向上

近年では、医学部・歯学部における教育・研究に加え、医師・歯科医師の医療技術、手術手技の向上を目的とした解剖や、新たな医療機器の研究・開発など、さまざまな分野でご遺体を活用することが期待されています。

● 解剖慰霊祭

例年10月初旬に、前年度に本学にご献体いただいた方を対象として、「解剖慰霊祭」を執り行っております。

● 教育プログラムへのご協力をお願い

・しらぎくの集い

例年4月～5月頃に開催する催しで、ご登録者または代理のご家族と、解剖実習を控えた学生との懇談会です。

専門家による医学・医療の講演も行われます。

「医学の発展に貢献したい」という皆様やご家族と直接お会いできることは、学生にとって医の倫理を深く考える貴重な機会となっています。

なお、会場の都合により、ご希望者が多数の場合は、抽選となることがございます。



2026年10月発行

162-8666 新宿区河田町8-1 彌生記念教育棟5階
東京女子医科大学 医学部 解剖学講座内

しらぎく献体事務局

直通：03-5269-7405 平日9:00～17:00
(創立記念日:12/5, 年末年始:12/29～1/4を除く)

Email: anatomy.dt@twmu.ac.jp

校舎移動中、実習中、処置中などで電話に出られない場合がございます。その際は、お手数ですが時間をおいて再度おかけ直し下さい。

【分室・実習室】

162-0054 新宿区河田町2-17
東京女子医科大学 巴研究教育棟地下1階

献体登録

お電話またはご面談により、ご本人のご意思を確認
させていただいた後、登録申込書を発送しております。

登録を希望される場合は、下記までご連絡ください。
時間内のお電話が難しい場合は、メールにてご連絡
可能な日時をお知らせください(メールでのお問い合わせ
による申込書の発送は行っておりません)。

直通:03-5269-7405 平日9:00～17:00
(創立記念日(12/5)、年末年始(12/29～1/4)を除きます)

E-mail: anatomy.dt@twmu.ac.jp

■ ご確認させていただく内容

1. 献体登録のご意思
2. 現在の健康状態・病歴
3. ご住所(登録、引取り可能な地域の制限あり)
4. ご年齢(60歳以上、お子様が成人)
5. ご家族全員(親・配偶者・兄弟姉妹・子ども)の承諾
(同意書へのご署名)
6. お子様がいない場合の甥・姪の承諾
7. 下の世代のご親族がいない場合、死後事務委任契約等により、ご逝去の連絡からご遺骨返還まで対応する方がいるか(契約書の写しのご提出および同意書へのご署名)
8. ご遺骨を受け取る方
9. ご遺骨返還まで1～3年程お待ちいただけるか

「家族に迷惑をかけたくない」、「身寄りがない」、「葬儀の費用を抑えたい」などの理由でのお申し込みは、「医療への貢献」という献体の理念にそぐわない可能性がございますので、ご遠慮いただいております。

■ 登録されていても献体できない場合があります

1. 死後に臓器提供を行った場合
2. 感染症に罹患している場合： B型・C型肝炎(治療済みの場合を除く)、劇症肝炎、HIV、結核、クロイツフェルト・ヤコブ病等のプリオン病、梅毒などの性感染症がある場合、敗血症・MRSA等による死亡 など
3. 病理・司法解剖等が行われた場合
4. 手術中・直後の死亡、溺死、交通事故死、災害死、壊死等で、お身体の損傷が著しい場合
5. 自殺の場合
6. 死後の発見が遅れた場合
7. 献体に適さないと判断された場合
8. ご家族が献体登録を忘れていた場合
9. ご家族とご本人の意向が合致しない場合

■ 住所変更

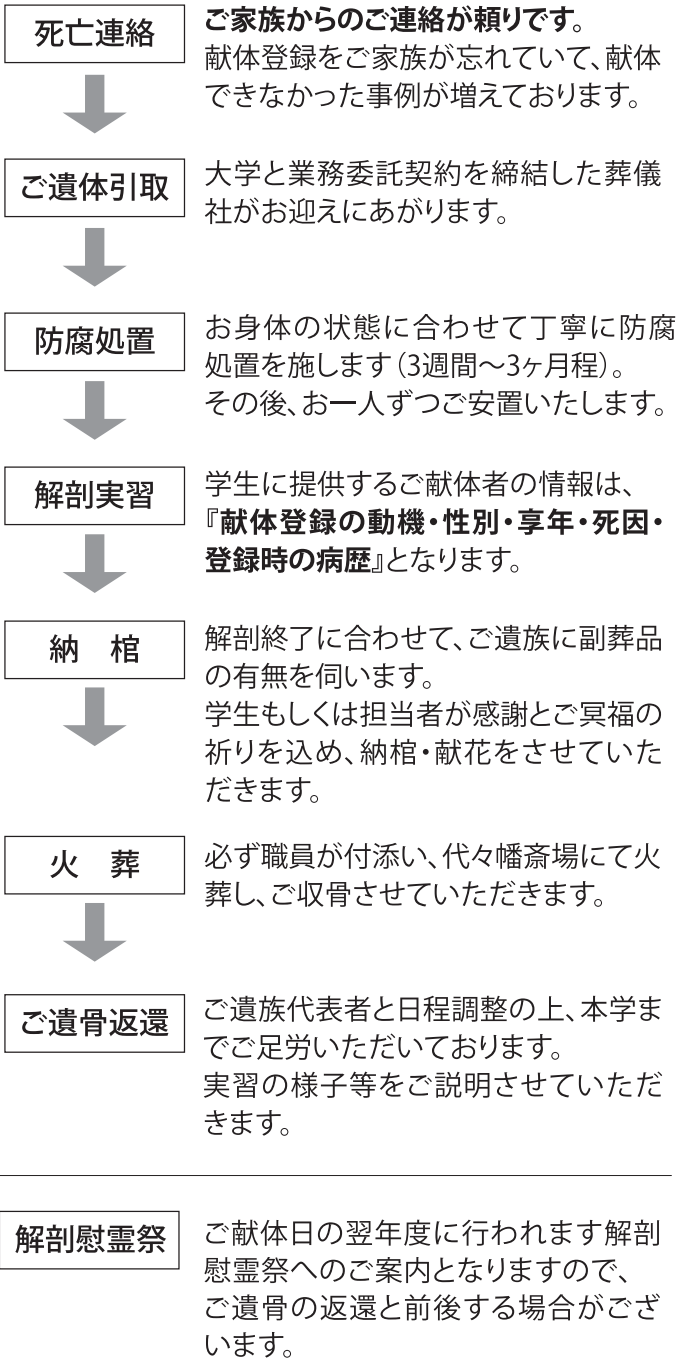
転居の際は、**必ずご連絡ください。登録を継続できない場合がございます。**

また、旅行先、施設、病院等ご登録住所と距離的に大きく乖離している場所へのお迎えについても対応できない場合がございますので、ご了承ください。

■ 登録の取り消し

状況や心境の変化により、登録の取り消しをご希望の場合はご連絡ください。
また、ご遺族のご意向により献体されなかった場合もお気持ちが落ち着いてからでかまいませんので、ご連絡をお願いいたします。

献体からご遺骨返還まで



その他

◇ ご献体前にご葬儀等を行うことは可能ですが、より良い状態で有効にお身体を有効に使わせていただくためにも、**死後48時間以内(要保冷)のお引渡しにご協力下さい。**

◇ 大学にご遺体を搬送後のご面会はできません。

◇ ご遺体の引取りから火葬までの費用は、すべて大学が負担いたします。但し、ご逝去場所からご自宅等への搬送費用、葬祭費用、分骨・納骨費用につきましては、ご遺族の方でご自弁下さい。
ご粉骨をご希望の場合は、ご遺骨返還後にお願いいたします。

◇ 臓器摘出手術を受けていても、殆どの場合、献体登録は可能です。但し、死後に臓器提供を行った場合は、献体できません。

◇ 多くの方は、例年4～7月に行われます人体全体構造解剖実習(2年生)にてお身体を解剖させていただきます。ご逝去の時期、その年の献体者数、ご遺体の状態によりましては、別のカリキュラム、医学研究等で解剖させていただく場合もございます。

◇ 献体は、無条件・無報酬となっておりますので、本学関連病院への優先的な入院、提携先の医療機関への紹介などは行えません。

◇ 献体登録に際しては、**本学と業務委託契約を締結している葬儀社に必要部分の情報のみ提供致します。**献体以外の目的でご登録情報が使用される事はございませんので、ご安心ください。